

川西市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前						
3. 別添図のとおり 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					3. 別添図のとおり 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業						
事業名、内容及び実施時期		実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期		実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 03: 中央北地区特定土地区画整理事業(土地区画整理、道路整備) (略)		(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 03: 中央北地区特定土地区画整理事業(土地区画整理、道路整備) (略)		(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 05: 都市計画道路せせらぎ遊歩道整備事業 (略)		(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 05: 都市計画道路せせらぎ遊歩道整備事業 (略)		(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 44: <u>藤ノ木さんかく広場</u> 整備・運営事業 実施内容 川西能勢口駅至近に誕生した市有の空白地において、商業者、地域住民、各種団体等様々な主体が歩み寄って検討する整備・運営の案を具体化し、同駅東側地区の新たなにぎわい拠点と、キセラ川西地区との導線を創出する。 実施時期 平成29年度～		川西市、中心市街地活性化協議会及び川西能勢口振興開発株式会社	川西能勢口駅東地区において、マンションギャラリーの移転に伴い現れた市有の空白地に、地元商業者、住民、関係団体等と協議を進めながら、新たなにぎわい拠点を設けることで、中心市街地での更なるにぎわいを獲得するとともに、キセラ川西エリアに至るまでの新たな回遊ルートを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期 平成29年度～		(4) からの移設					
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業						
事業名、内容及び実施時期		実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期		実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 02: 市道3号歩道整備事業		(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 02: 市道3号歩道整備事業		(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
事業名 04:都市計画道路火打滝山線東側歩道拡幅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 06:中央公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 01:市道3号道路改良事業 事業内容 川西市役所西交差点～川西市役所前交差点間の都市計画道路鶴之荘花屋敷線(市道3号)の拡幅整備を行う。 実施時期 平成26年度～	川西市	都市計画道路鶴之荘花屋敷線の拡幅整備を行うことで、通過交通を円滑にし、安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の回遊性を高める。 中心市街地全体の回遊性を高める本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> <u>防災・安全交付金(道路事業)</u> <u>実施時期</u> 平成30年度～ 平成32年度	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備</u> <u>総合交付金活用検討</u>

(3)略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)に移設				
事業名 07:(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業 事業内容 キセラ川西に温浴施設を <u>含む</u> 商業複合施設を整備する。	民間事業者	キセラ川西に温浴施設を <u>含む</u> 商業複合施設を整備することで、中心市街地の利便性やサービス機能を高める。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中		

(略)				
事業名 04:都市計画道路火打滝山線東側歩道拡幅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 06:中央公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)からの移設				

(3)略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 01:市道3号道路改良事業 事業内容 川西市役所西交差点～川西市役所前交差点間の都市計画道路鶴之荘花屋敷線(市道3号)の拡幅整備を行う。 実施時期 平成26年度～	川西市	都市計画道路鶴之荘花屋敷線の拡幅整備を行うことで、通過交通を円滑にし、安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の回遊性を高める。 中心市街地全体の回遊性を高める本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		<u>支援措置</u> <u>社会資本整備</u> <u>総合交付金活用検討</u>
事業名 07:(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業 事業内容 キセラ川西に温浴施設を <u>併設した</u> 商業複合施設を整備する。	民間事業者	キセラ川西に温浴施設を <u>併設した</u> 商業複合施設を整備することで、中心市街地の利便性やサービス機能を高める。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中		

実施時期 平成30年度～		心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
(2) に移設				

実施時期 平成30年度～		心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 44：(仮称)三角地整備・運営事業 実施内容 川西能勢口駅至近に誕生した市有の空白地において、商業者、地域住民、各種団体等様々な主体が歩み寄って検討する整備・運営の案を具体化し、同駅東側地区の新たなにぎわい拠点と、キセラ川西地区との導線を創出する。 実施時期 平成29年度～	川西市、中心市街地活性化協議会及び川西能勢口振興開発株式会社	川西能勢口駅東地区において、マンションギャラリーの移転に伴い現れた市有の空白地に、地元商業者、住民、関係団体等と協議を進めながら、新たなにぎわい拠点を設けることで、中心市街地での更なるにぎわいを獲得するとともに、キセラ川西エリアに至るまでの新たな回遊ルートを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	新規追加	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 略
- (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 09：子育て支援事業 事業内容 病児保育事業の実施やアステ市民プラザや総合センターなどで子育て相談等を行う。 実施時期 平成15年度～	川西市	少子化や核家族化の進行などによる子育て中の親の孤独化や不安感を緩和し、子どもの健全な成長を促進するための事業として位置付けており、病児の保育や子育て中の親子が気軽に集う場を提供することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。 中心市街地において魅力的な場	支援措置 子ども・子育て支援交付金 実施時期 平成27年度～	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 略
- (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 09：子育て支援事業 事業内容 病後児保育事業の実施やアステ市民プラザや総合センターなどで子育て相談等を行う。 実施時期 平成15年度～	川西市	少子化や核家族化の進行などによる子育て中の親の孤独化や不安感を緩和し、子どもの健全な成長を促進するための事業として位置付けており、病後児の保育や子育て中の親子が気軽に集う場を提供することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。 中心市街地において魅力的な場	支援措置 子ども・子育て支援交付金 実施時期 平成27年度～	

		の提供を行う本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしやすくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 10:ファミリーサポートセンター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4)略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)略

(2)略

(3)略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 11:キセラ川西マンション建設事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 12:サービス付高齢者向け住宅施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 07:(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲) 事業内容 キセラ川西に温浴施設を 含む 商業複合施設を整備する。 実施時期 平成30年度~	民間事業者	キセラ川西に温浴施設を 含む 商業複合施設を整備することで、中心市街地の利便性やサービス機能を高める。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしやすくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 13:川西能勢口駅東地区の	(略)	(略)	(略)	(略)

		の提供を行う本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしやすくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 10:ファミリーサポートセンター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4)略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)略

(2)略

(3)略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 11:キセラ川西マンション建設事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 12:サービス付高齢者向け住宅施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 07:(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲) 事業内容 キセラ川西に温浴施設を 併設した 商業複合施設を整備する。 実施時期 平成30年度~	民間事業者	キセラ川西に温浴施設を 併設した 商業複合施設を整備することで、中心市街地の利便性やサービス機能を高める。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしやすくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 13:川西能勢口駅東地区の	(略)	(略)	(略)	(略)

再生整備事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 15: 猪名川花火大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 16: みつなかオペラ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 17: アーティストオーディション (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 18: 川西まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 44: 藤ノ木さんかく広場 整備・運営事業 実施内容 川西能勢口駅至近に誕生した市有の空白地において、商業者、地域住民、各種団体等様々な主体が歩み寄って検討する整備・運営の案を具体化し、同駅東側地区の新たなにぎわい拠点と、キセラ川西地区との導線を創出する。 実施時期 平成29年度～	川西市、中心市街地活性化協議会及び川西能勢口振興開発株式会社	川西能勢口駅東地区において、マンションギャラリーの移転に伴い現れた市有の空白地に、地元商業者、住民、関係団体等と協議を進めながら、新たなにぎわい拠点を設けることで、中心市街地での更なるにぎわいを獲得するとともに、キセラ川西エリアに至るまでの新たな回遊ルートを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期 平成 29 年度～	

再生整備事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 15: 猪名川花火大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 16: みつなかオペラ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 17: アーティストオーディション (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 18: 川西まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) からの移設				

(2) 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 13:川西能勢口駅東地区の再生整備事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 19:生涯学習短期大学レフネック運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 20: 図書館運営事業 事業内容 市民が学び、楽しむための情報を発信するために、各年齢層等(児童・青少年、高齢者、障がい者ほか)に応じた事業を実施する。 実施時期 平成26年度～	川西市	市民が学び、楽しむための情報を発信するために、各年齢層に応じた事業を実施し、図書館への来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 21:子どもの読書活動推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 22:金太郎プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 23:源氏まつりイベント (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 24:川西寄席 桂米朝 一門会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 25:川西こころ街シリーズ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 13:川西能勢口駅東地区の再生整備事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 19:生涯学習短期大学レフネック運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 20: 図書館へ行こうプロジェクト 事業内容 市民が学び、楽しむための情報を発信するために、各年齢層等(児童・青少年、高齢者、障がい者ほか)に応じた事業を実施する。 実施時期 平成26年度～	川西市	市民が学び、楽しむための情報を発信するために、各年齢層に応じた事業を実施し、図書館への来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 21:子どもの読書活動推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 22:金太郎プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 23:源氏まつりイベント (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 24:川西寄席 桂米朝 一門会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 25:川西こころ街シリーズ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

26: ベストクラシックス (略)					26: ベストクラシックス (略)				
事業名 27: 市民合唱とオーケストラ シリーズ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 27: 市民合唱とオーケストラ シリーズ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 28: 大蔵流 茂山狂言 新春川西講演 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 28: 大蔵流 茂山狂言 新春川西講演 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 29: プラス・フェスタ in KAWANISHI (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 29: プラス・フェスタ in KAWANISHI (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 30: 0歳から楽しめる親子のための舞台芸術 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 30: 0歳から楽しめる親子のための舞台芸術 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 31: いちじくの即売会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 31: いちじくの即売会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 32: 桃の即売会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 32: 桃の即売会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 33: かわにしまるまるマルシェ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 33: かわにしまるまるマルシェ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 34: 花と緑のアステ川西プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 34: 花と緑のアステ川西プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 35: きんたくんゼミナール (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 35: きんたくんゼミナール (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 36: 川西まちなか美術館 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 36: 川西まちなか美術館 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 37: きんたくんバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 37: きんたくんバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 38: 光のオブジェ展事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 38: 光のオブジェ展事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 39：かわにし音灯り (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 41：かわにしにぎわい創出イベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 42：アステ川西改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 07：(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲) 事業内容 キセラ川西に温浴施設を 含む 商業複合施設を整備する。 実施時期 平成30年度～	民間事業者	キセラ川西に温浴施設を 含む 商業複合施設を整備することで、中心市街地の利便性やサービス機能を高める。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしとなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
(2) に移設				

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別添図のとおり

事業名 39：かわにし音灯り (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 41：かわにしにぎわい創出イベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 42：アステ川西改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 07：(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲) 事業内容 キセラ川西に温浴施設を 併設した 商業複合施設を整備する。 実施時期 平成30年度～	民間事業者	キセラ川西に温浴施設を 併設した 商業複合施設を整備することで、中心市街地の利便性やサービス機能を高める。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしとなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名 44：(仮称)三角地整備・運営事業 実施内容 川西能勢口駅至近に誕生した市有の空白地において、商業者、地域住民、各種団体等様々な主体が歩み寄って検討する整備・運営の案を具体化し、同駅東側地区の新たなにぎわい拠点と、キセラ川西地区との導線を創出する。 実施時期 平成29年度～	川西市、中心市街地活性化協議会及び川西能勢口振興開発株式会社	川西能勢口駅東地区において、マンションギャラリーの移転に伴い現れた市有の空白地に、地元商業者、住民、関係団体等と協議を進めながら、新たなにぎわい拠点を設けることで、中心市街地での更なるにぎわいを獲得するとともに、キセラ川西エリアに至るまでの新たな回遊ルートを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別添図のとおり

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 1) 川西市中心市街地活性化協議会における検討経過

(略)	(略)
平成29年1月18日	・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
<u>平成29年5月31日</u>	<u>第29回協議会</u> ・平成28年度事業報告及び会計決算報告について ・平成29年度事業計画案及び会計予算について ・川西市中心市街地活性化基本計画の第2回変更について ・平成28年度中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・(仮称)三角地整備・運営事業について

2) 川西市中心市街地活性化協議会構成員名簿(平成30年3月現在)

	区分	団体名	団体役職	役職	法令根拠
1	経済活力の向上	川西市商工会	会長	会長	法第15条第1項第2号イ
2	同上	川西能勢口振興開発(株)	代表取締役	副会長	法第15条第1項第2号ロ
3	都市機能の増進	川西都市開発(株)	代表取締役社長	副会長	法第15条第1項第1号ロ
4	同上	(株)パルティ川西	代表取締役	副会長	法第15条第1項第1号ロ
5	経済活力の向上	川西市	部長		法第15条第4項第3号
5	市街地の整備改善	川西市中央北地区まちづくり協議会	副会長		法第15条第4項第1号
6	同上	川西能勢口駅東地区第2工区市街地再開発準備組合	理事長		法第15条第4項第1号
7	商業活性化	アステ川西管理組合	理事		法第15条第4項第1号
8	同上	パルティ川西住宅管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
9	同上	パルティ川西施設管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
10	同上	(株)ジョイン川西	代表取締役会長		法第15条第4項第2号
11	同上	(株)シャンテ	代表取締役社長		法第15条第4項第1号
12	同上	川西商店連盟	相談役		法第15条第4項第2号
13	同上	能勢口商業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
14	同上	TEMPO175振興会	会長		法第15条第4項第1号
15	同上	パルティ川西名店会	会長		法第15条第4項第1号
16	同上	ベルフローラかわにしイースト商店会	会長		法第15条第4項第2号
17	同上	ベルフローラかわにしウエスト商店会	会長		法第15条第4項第2号
18	同上	(株)ウエッツオールスター	代表取締役		法第15条第4項第2号
19	同上	北摂百番街事業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
20	都市福祉施設整備	(社福)川西市社会福祉協議会	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
21	公共交通機関の利便増進	阪急電鉄(株)	課長		法第15条第4項第2号
22	同上	能勢電鉄(株)	調査役		法第15条第4項第2号
23	同上	阪急バス(株)	部長		法第15条第4項第2号
24	地域経済代表有識者	(株)池田泉州銀行	主任調査役		法第15条第4項第2号

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 1) 川西市中心市街地活性化協議会における検討経過

(略)	(略)
平成29年1月18日	・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
<u>新規追加</u>	

2) 川西市中心市街地活性化協議会構成員名簿(平成30年3月現在)

	区分	団体名	団体役職	役職	法令根拠
1	経済活力の向上	川西市商工会	会長	会長	法第15条第1項第2号イ
2	同上	川西能勢口振興開発(株)	代表取締役	副会長	法第15条第1項第2号ロ
3	都市機能の増進	川西都市開発(株)	代表取締役社長	副会長	法第15条第1項第1号ロ
4	同上	(株)パルティ川西	代表取締役	副会長	法第15条第1項第1号ロ
5	経済活力の向上	川西市	部長		法第15条第4項第3号
6	市街地の整備改善	川西市中央北地区まちづくり協議会	副会長	—	法第15条第4項第1号
7	同上	川西能勢口駅東地区第2工区市街地再開発準備組合	理事長		法第15条第4項第1号
8	商業活性化	アステ川西管理組合	理事		法第15条第4項第1号
9	同上	パルティ川西住宅管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
10	同上	パルティ川西施設管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
11	同上	(株)ジョイン川西	代表取締役会長		法第15条第4項第2号
12	同上	(株)シャンテ	代表取締役社長		法第15条第4項第1号
13	同上	川西商店連盟	相談役		法第15条第4項第2号
14	同上	能勢口商業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
15	同上	TEMPO175振興会	会長		法第15条第4項第1号
16	同上	パルティ川西名店会	会長		法第15条第4項第1号
17	同上	ベルフローラかわにしイースト商店会	会長		法第15条第4項第2号
18	同上	ベルフローラかわにしウエスト商店会	会長		法第15条第4項第2号
19	同上	(株)ウエッツオールスター	代表取締役		法第15条第4項第2号
20	同上	北摂百番街事業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
21	都市福祉施設整備	(社福)川西市社会福祉協議会	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
22	公共交通機関の利便増進	阪急電鉄(株)	課長		法第15条第4項第2号
23	同上	能勢電鉄(株)	調査役		法第15条第4項第2号
24	同上	阪急バス(株)	部長		法第15条第4項第2号

25	同上	兵庫六甲農業協同組合(東地域事業本部)	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
26	住民代表	川西北小学校区コミュニティ連合会	会長		法第15条第4項第2号
削除					
27	同上	関西大学	教授		協議会規約第5条第1項7号
28	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所	参事		
29	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局総務企画室	室長		
30	オブザーバー	(株)日本政策金融公庫尼崎支店	支店長		

[3] 略

25	地域経済代表有識者	(株)池田泉州銀行	主任調査役		法第15条第4項第2号
26	同上	兵庫六甲農業協同組合(東地域事業本部)	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
27	住民代表	川西北小学校区コミュニティ連合会	会長		法第15条第4項第2号
28	有識者	宝塚大学	教授	—	協議会規約第5条第1項7号
29	同上	関西大学	教授		協議会規約第5条第1項7号
30	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所	参事		
31	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局総務企画室	室長		
32	オブザーバー	(株)日本政策金融公庫尼崎支店	支店長		

[3] 略